

学級編制及び教職員定数に関する基本データ

1. 学級編制の標準の改善経緯

(標準法制定直前の各県の基準の平均) 60人	第1次 34~38年度	第2次 39~43年度	第3次 44~48年度	第4次 49~53年度	第5次 55~3年度	第6次 5~12年度	第7次 13~17年度
	50人	45人	→		40人	→	

2. 公立小・中学校の学校数、児童生徒数、学級数、教職員数（平成22年度）

学校種	学校数	児童生徒数	学級数	教員数	その他の教職員数
小学校	21,713	6,869,318	273,659	388,396	51,905
うち1年生	-	1,101,888	52,508	-	-
中学校	9,982	3,270,582	112,815	223,396	23,745

【出典：学校基本調査】

- ※「教員数」は、校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭及び講師の合計数。
 ※「その他の教職員数」は、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、学校栄養職員、事務職員の合計数。

3. 公立小・中学校1年生の児童生徒数及び学級数の推計（平成23年度推計）

	児童生徒数	標準学級数		増加学級数	増加教職員数
		40人ベース	35人ベース		
小1	1,059,000人	35,600学級	39,200学級	3,600学級	4,000人
小学校	6,800,000人	259,300学級	-	-	-
中学校	3,230,000人	110,400学級	-	-	-

↑(内訳)
 教諭等
 : 3,800人
 副校長・教頭
 : 100人
 事務職員
 : 100人

【出典：学校基本調査や人口動態調査(厚生労働省)等の数値に基づき児童生徒数を推計】

4. 学級規模別在籍児童生徒数の割合（平成22年度）

	20人以下	21~30	31~35人	35人以下 (小計)	36人以上
小学校計	5.9%	40.5%	35.6%	82.0%	18.0%
小1	7.9%	53.4%	31.6%	92.9%	7.1%
小2	7.2%	51.1%	32.8%	91.9%	8.9%
中学校計	1.5%	17.6%	42.9%	62.0%	38.0%

【出典：学校基本調査】

※小1が35人以下学級に在籍する児童が100%の都道府県は15県

(岩手、宮城、福島、群馬、新潟、富山、愛知、鳥取、山口、徳島、愛媛、高知、熊本、宮崎、鹿児島)

※小学校1年生で学級編制の弾力化を行っていなかったのは、栃木、福井、静岡、岡山、香川の5県。「36~39人」の弾力化を行っていたのは、東京、千葉、和歌山。

5. 学級規模別在籍児童生徒数の割合（平成22年度）

	小学校全学年	小学校1年生	
国の標準（40人上限）により編制した場合に35人以下学級に在籍する児童	71.3% 【479.5万人】	71.3% 【77.3万人】	
地方の独自措置により35人以下学級に在籍する児童	10.7% 【71.6万人】	21.6% 【23.5万人】	} 28.7% 【31.2万人】
36人以上の学級に在籍する児童	18.0% 【121.0万人】	7.1% 【7.7万人】	

【出典：学校基本調査】

6. 1学級あたり及び教員1人あたり児童生徒数（国際比較）

	小学校		中学校	
	日本	OECD平均	日本	OECD平均
1学級あたり児童生徒数	28.0人	21.6人	33.0人	23.7人
教員1人あたり児童生徒数	18.8人	16.4人	14.7人	13.7人

【出典：OECD「図表で見る教育(2010年版)」】

7. 学級編制の弾力化を実施する都道府県数（平成22年度）

（※学級編制の弾力化は平成13年度から実施）

- 全都道府県において何らかの学級編制の弾力化を実施。

●うち、小学校1年生の学級編制の弾力化状況

東京、千葉、和歌山

- ・小学校1年生について、原則、全県的に少人数化を行っていたのは38都道府県。
【30人：12県、31～34人：3県、35人：21道府県、36～39人：3都県】
※和歌山県は35人を原則とし、学年2学級以下は38人としているため重複計上
- ・小学校1年生で少人数化を行っていなかったのは、栃木、福井、静岡、岡山、香川。

【出典：初等中等教育局財務課調べ】

8. 加配定数の推移（義務）

加配事項	H20	H21	H22	H23
指導方法工夫改善	39,071人	39,071人	41,123人	39,423人
児童生徒支援	6,377人	6,427人	6,677人	6,677人
特別支援教育	2,675人	3,010人	4,741人	4,741人
主幹教諭の配置	1,000人	1,448人	1,448人	1,448人
研修等定数	5,244人	5,083人	5,083人	5,083人
養護教諭	188人	235人	282人	282人
栄養教諭等	185人	232人	279人	279人
事務職員	726人	799人	872人	872人
合計	55,466人	56,305人	60,505人	58,805人

9. 市町村費負担教員数の推移

	19年度	20年度	21年度	22年度
小学校	354人	408人	541人	650人
中学校	237人	273人	299人	287人
合計	591人	681人	840人	937人

※市町村費負担教員により少人数学級を実施している市町村
(初等中等教育局財務課調べ)
: 64市町村

【出典：学校基本調査】

10. 公立小・中学校の正規教員と非正規教員等の割合（平成22年度）

常時勤務者（再任用フルタイム含む）	88.1%【588,794人】
臨時的任用職員	8.9%【59,150人】
非常勤講師	2.7%【18,266人】
再任用短時間勤務者等	0.3%【1,788人】
合計	100%【667,998人】

} 11.9%

【出典：学校基本調査及び初等中等教育局財務課調べ】

11. 教員採用選考の実施状況（平成22年度）

	受験者数	(うち女性)	採用者数	(うち女性)	競争率
小学校	54,418	31,783	12,284	7,762	4.4倍
中学校	59,060	27,140	6,807	3,097	8.7倍
小中合計	113,478	58,923	19,091	10,859	5.9倍

【出典：初等中等教育局教職員課調べ】

12. 義務教育費国庫負担金の予算額等の推移

	(百万円)	(人)		
	予算額	対前年増減	定数改善	純増減
19年度	1,665,912	▲10,437	0	▲900
20年度	1,679,576	13,664	1000	▲300
21年度	1,648,250	▲31,326	800	▲1,100
22年度	1,593,767	▲54,483	4,200	300
23年度	1,566,649	▲27,118	2,300	300

13. 公立学校教職員にかかる人件費

	義務教育諸学校	高等学校
総支出額 (A)	6兆4,100億円	1兆4,857億円
国庫負担額 (B)	1兆5,900億円 (24.8%)	—
地方負担額 (A - B)	4兆8,200億円 (75.2%)	—

【出典：義務教育諸学校については、平成21年度決算額等を基にした推計値。
高等学校については、平成21年度「地方教育費調査」】

14. 教諭の週当たり平均持ち授業時間数

	教諭
公立小学校	21.9コマ
公立中学校	17.2コマ

【出典：平成19年度教員統計調査】

15. 学級担任以外教員（平成22年度）

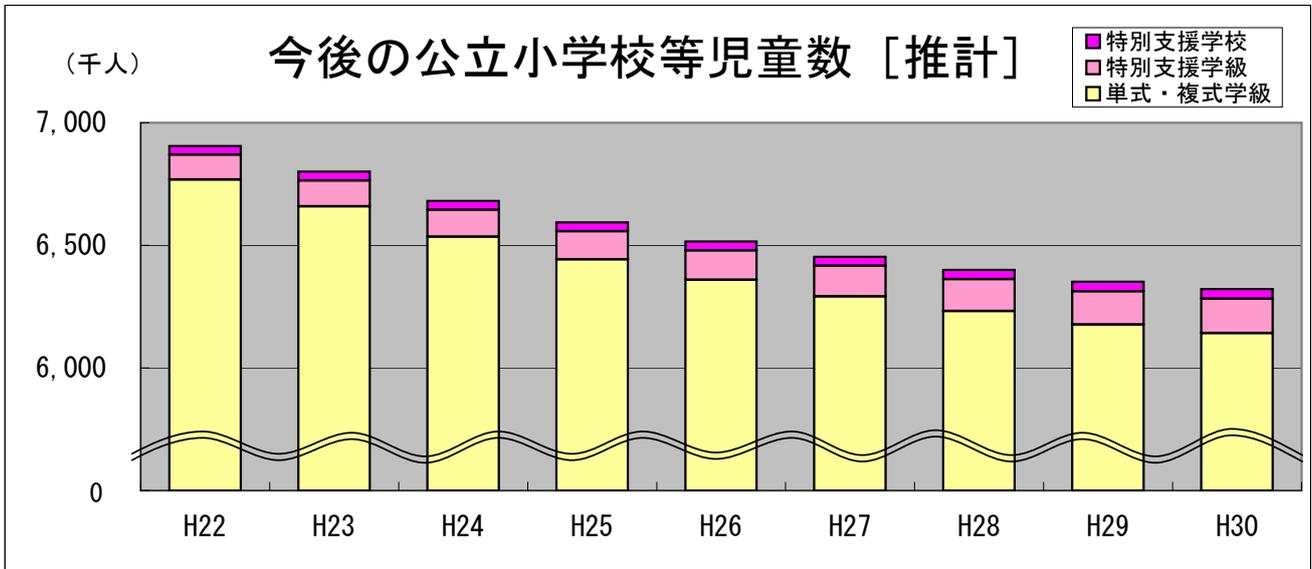
○学級担任外教員約14万人の内訳（H22.5.1）		校長	3.1万人
小学校：5.8万人	中学校：8.3万人	副校長	0.3万人
(内訳)	(内訳)	教頭	2.9万人
専科教員 2.4万人	教科指導担当 5.7万人	学級担任	38.7万人
加配教員 <u>3.4万人</u>	生徒指導担当 0.2万人	小	27.4万人
	加配教員 <u>2.4万人</u>	中	11.3万人
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 1校あたりに1.6人 8学級あたりに1人 </div>			
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin: 5px;"> 1校あたりに2.4人 5学級あたりに1人 </div>			

【出典：学校基本調査や義務標準法に基づく教職員定数等に基づき算出。】

16. 国庫負担限度額まで給与費を支出していない都道府県の数

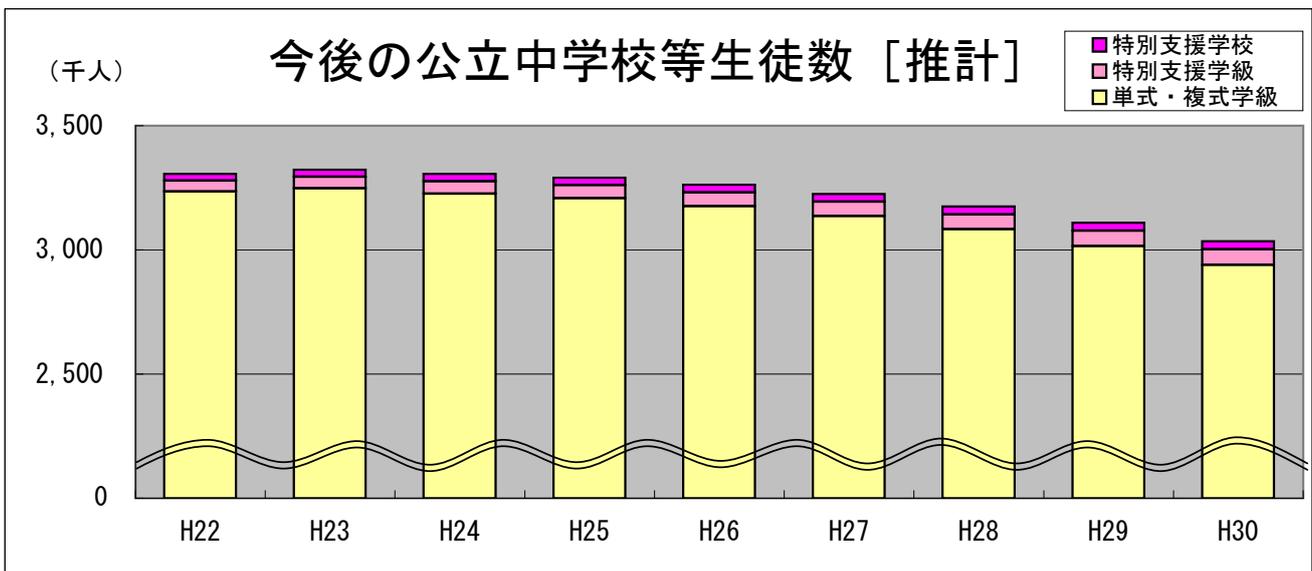
年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度見込
県数	6	7	6	11	16	21	18

【出典：初等中等教育局財務課調べ】



(単位：千人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単式・複式学級	6,768.7	6,659.1	6,534.7	6,442.6	6,359.0	6,291.1	6,231.5	6,177.5	6,141.8
特別支援学級	100.7	105.8	110.3	115.2	120.1	125.1	130.2	135.4	140.8
特別支援学校	34.9	35.3	35.6	36.1	36.6	37.1	37.7	38.3	39.0
児童数計	6,904.3	6,800.2	6,680.6	6,593.9	6,515.7	6,453.3	6,399.4	6,351.2	6,321.6



(単位：千人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単式・複式学級	3,235.2	3,247.6	3,226.5	3,208.3	3,175.9	3,136.1	3,083.8	3,016.0	2,940.2
特別支援学級	44.2	47.3	50.0	52.7	55.1	57.4	59.3	60.8	62.0
特別支援学校	26.7	27.9	28.8	29.8	30.6	31.3	31.8	32.1	32.4
生徒数計	3,306.1	3,322.8	3,305.3	3,290.8	3,261.6	3,224.8	3,174.9	3,108.9	3,034.6

① 22年度は、5月1日現在の実績値。23年度以降の児童生徒数は、「人口動態統計（厚生労働省）」の出生数、公立学校への入学者数等をベースに推計。

② 上記①の推計値を踏まえ、近年急増傾向にある特別支援学校及び特別支援学級の在籍児童生徒数が、引き続き同水準で増加するものと仮定して、学級編制方式ごとに在籍者数を推計。

複式学級数及び在籍者数の推移

【小学校】

	昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成22年
学級数	11,726学級	10,136学級	10,428学級	10,101学級	8,806学級	7,047学級	7,032学級	5,804学級
在籍児童数	301,354人	175,784人	139,925人	107,711人	80,370人	59,929人	55,416人	47,285人

【中学校】

	昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成22年
学級数	674学級	384学級	318学級	268学級	322学級	286学級	247学級	200学級
在籍生徒数	15,688人	7,419人	4,504人	2,061人	2,336人	1,760人	1,449人	1,183人

(学校基本調査報告書)

複式学級の学級編制標準の改善経緯

		第1次 (S34~S38)	第2次 (S39~S43)	第3次 (S44~S48)	第4次 (S49~S53)	第5次 (S55~H3)	第6次 (H5~H12)	第7次 (H13~H17)
小 学 校	2学年の児童で 編制する学級	35人	25人	22人	20人 (1年を含む 場合 12人)	18人 (1年を含む 場合 10人)	※1 16人 (1年を含む 場合 8人)	※1 16人 (1年を含む 場合 8人)
	3学年 "	35人	25人	15人	—	—	—	—
	4・5学年 "	30人	25人	—	—	—	—	—
	すべての学年 "	20人	15人	—	—	—	—	—
中 学 校	2学年の生徒で 編制する学級	35人	25人	15人	12人	10人	※2 8人	※2 8人
	すべての学年 "	30人	25人	—	—	—	—	—

※1 飛び複式学級を編制することとなる場合（例：2年生が在籍していないため、1年生と3年生で複式学級を編制）にあっては、一方の学年の人数が8人（1年生を含むものは4人）を超える場合は、複式学級を編制しない。

※2 飛び複式学級を編制することとなる場合にあっては、一方の学年の人数が4人を超える場合は、複式学級を編制しない。

特別支援学級及び特別支援学校の学級数及び在籍者数の推移

【特別支援学級】

		昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成22年
学 級 数	小学校	1,504学級 (0.5%)	4,616学級 (1.7%)	8,635学級 (3.1%)	12,470学級 (4.1%)	14,295学級 (4.1%)	14,605学級 (4.8%)	19,005学級 (7.1%)	30,329学級 (11.1%)
	中学校	706学級 (0.6%)	2,332学級 (1.6%)	5,733学級 (4.6%)	7,064学級 (5.7%)	6,702学級 (5.1%)	6,947学級 (5.1%)	8,638学級 (7.4%)	13,616学級 (12.1%)
	小中計	2,210学級 (0.5%)	6,948学級 (1.6%)	14,368学級 (3.5%)	19,534学級 (4.6%)	20,997学級 (4.4%)	21,552学級 (4.9%)	27,643学級 (7.2%)	43,945学級 (11.4%)
児童生徒数	小学校	19,989人 (0.2%)	45,390人 (0.5%)	70,620人 (0.8%)	82,280人 (0.8%)	76,030人 (0.6%)	45,363人 (0.5%)	52,268人 (0.7%)	100,741人 (1.5%)
	中学校	8,295人 (0.2%)	24,439人 (0.4%)	51,063人 (1.1%)	49,364人 (1.1%)	36,615人 (0.7%)	23,379人 (0.5%)	24,431人 (0.7%)	44,170人 (1.4%)
	小中計	28,284人 (0.2%)	69,829人 (0.4%)	121,683人 (0.9%)	131,644人 (0.9%)	112,645人 (0.7%)	68,742人 (0.5%)	76,699人 (0.7%)	144,911人 (1.4%)

※下段()書きは、小・中学校全体の学級数又は児童生徒数に占める割合。

【特別支援学校】

		昭和34年	昭和39年	昭和44年	昭和49年	昭和55年	平成5年	平成13年	平成22年
学 級 数	小学部	1,954学級	2,300学級	3,002学級	4,631学級	8,748学級	9,219学級	9,653学級	11,313学級
	中学部	962学級	1,435学級	1,953学級	2,625学級	5,370学級	6,087学級	6,505学級	7,875学級
	計	2,916学級	3,735学級	4,955学級	7,256学級	14,118学級	15,306学級	16,158学級	19,188学級
児童生徒数	小学部	16,439人	18,089人	20,586人	26,125人	41,001人	28,097人	27,996人	34,891人
	中学部	8,443人	13,052人	14,342人	15,273人	24,624人	20,240人	20,386人	26,707人
	計	24,882人	31,141人	34,928人	41,398人	65,625人	48,337人	48,382人	61,598人

(学校基本調査報告書)

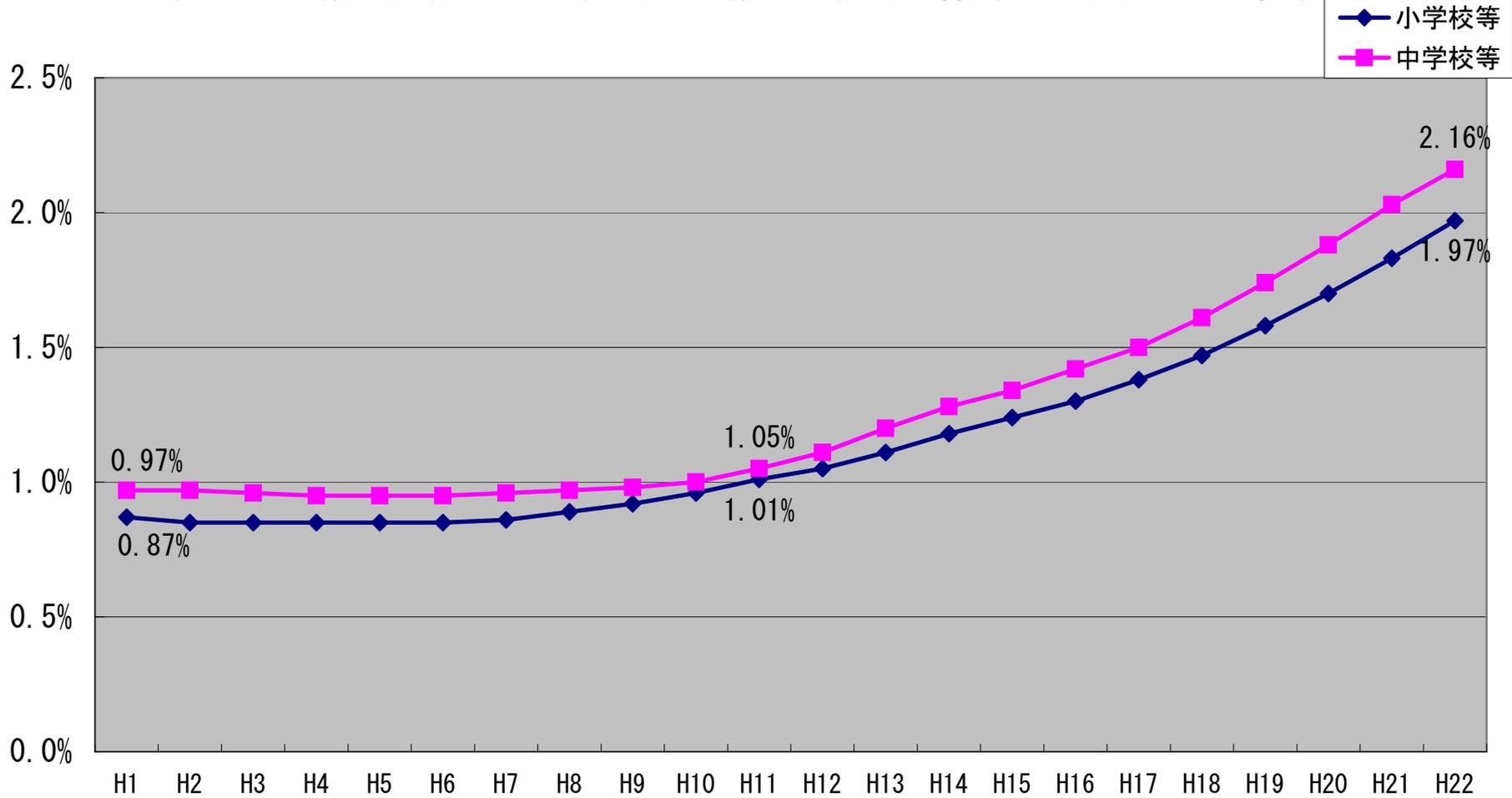
特別支援学級及び特別支援学校の学級編制標準の改善経緯

		第1次 (S34~S38)	第2次 (S39~S43)	第3次 (S44~S48)	第4次 (S49~S53)	第5次 (S55~H3)	第6次 (H5~H12)	第7次 (H13~H17)
小・中学校	特別支援学級	15人	15人	13人	12人	10人	8人	8人
特別支援学校	小・中学部	注1 10人	10人	8人 (重複障害の 場合は5人)	8人 (重複障害の 場合は5人)	7人 (重複障害の 場合は3人)	6人 (重複障害の 場合は3人)	6人 (重複障害の 場合は3人)

※ 平成18年度以前は、特別支援学級は「特殊学級」、特別支援学校は「盲学校、聾学校及び養護学校」における学級編制の標準である。

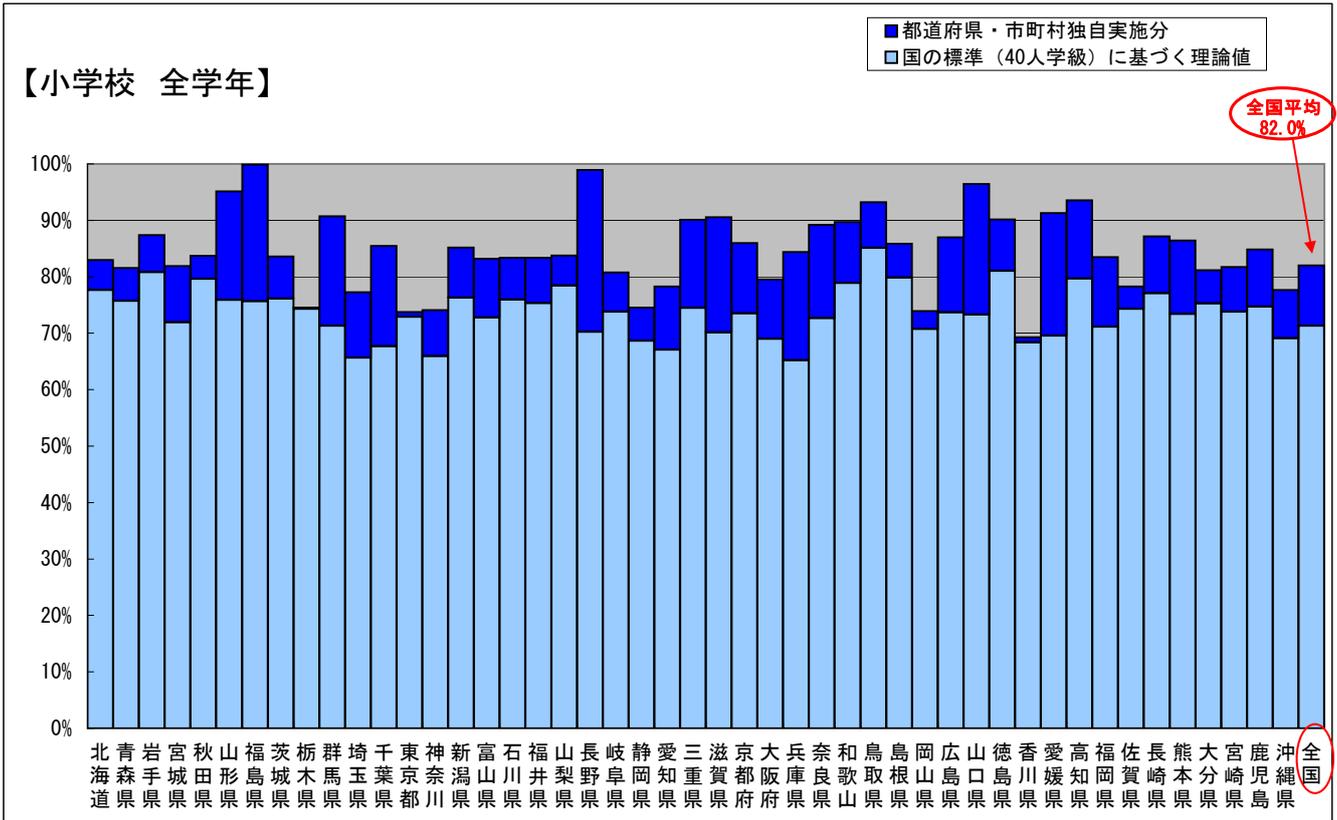
注1 第1次計画では、養護学校の学級編制標準は定められていなかった。

特別支援学級及び特別支援学校在籍者の割合の推移

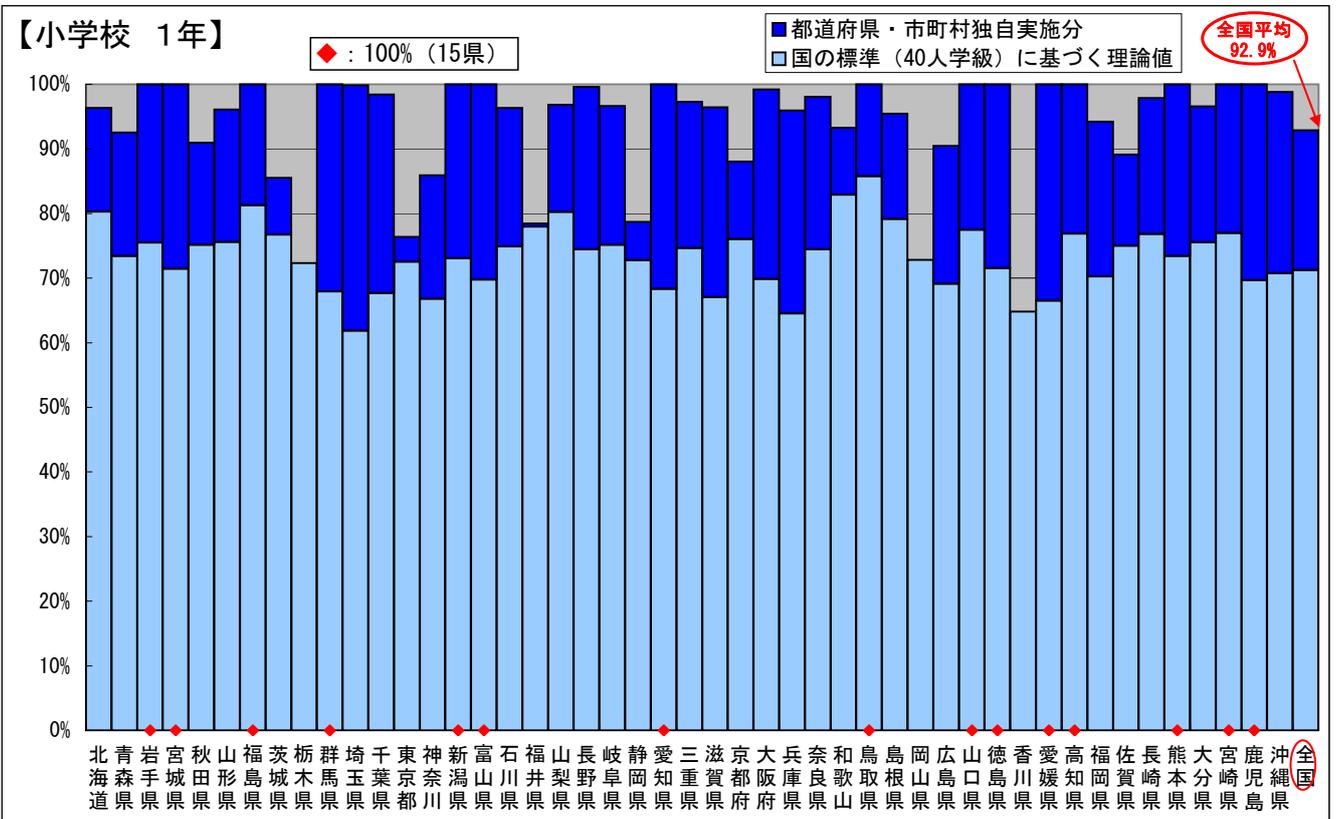


(学校基本調査報告書)

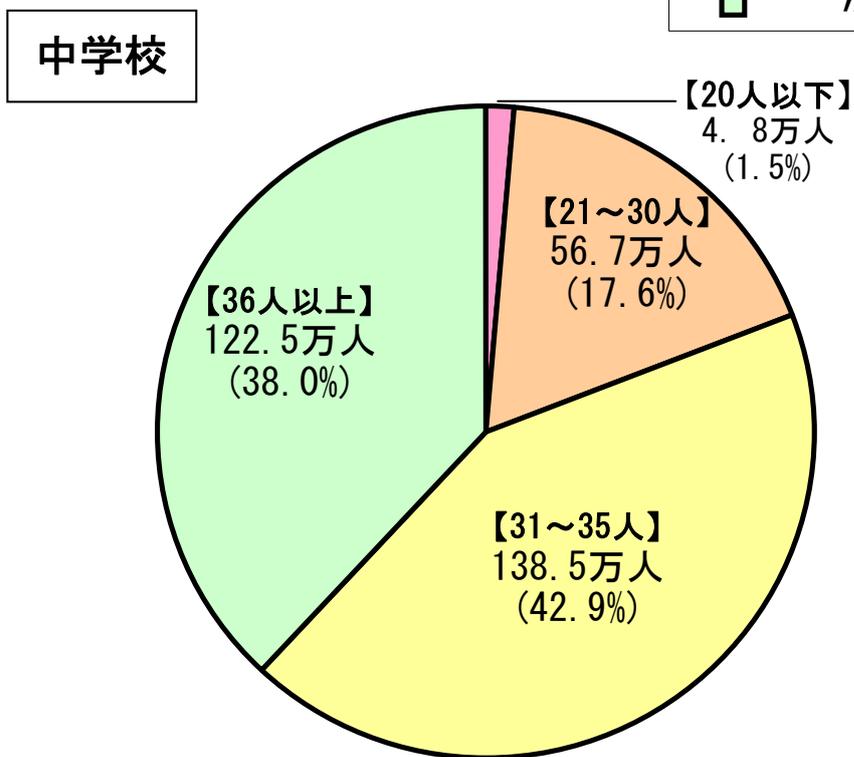
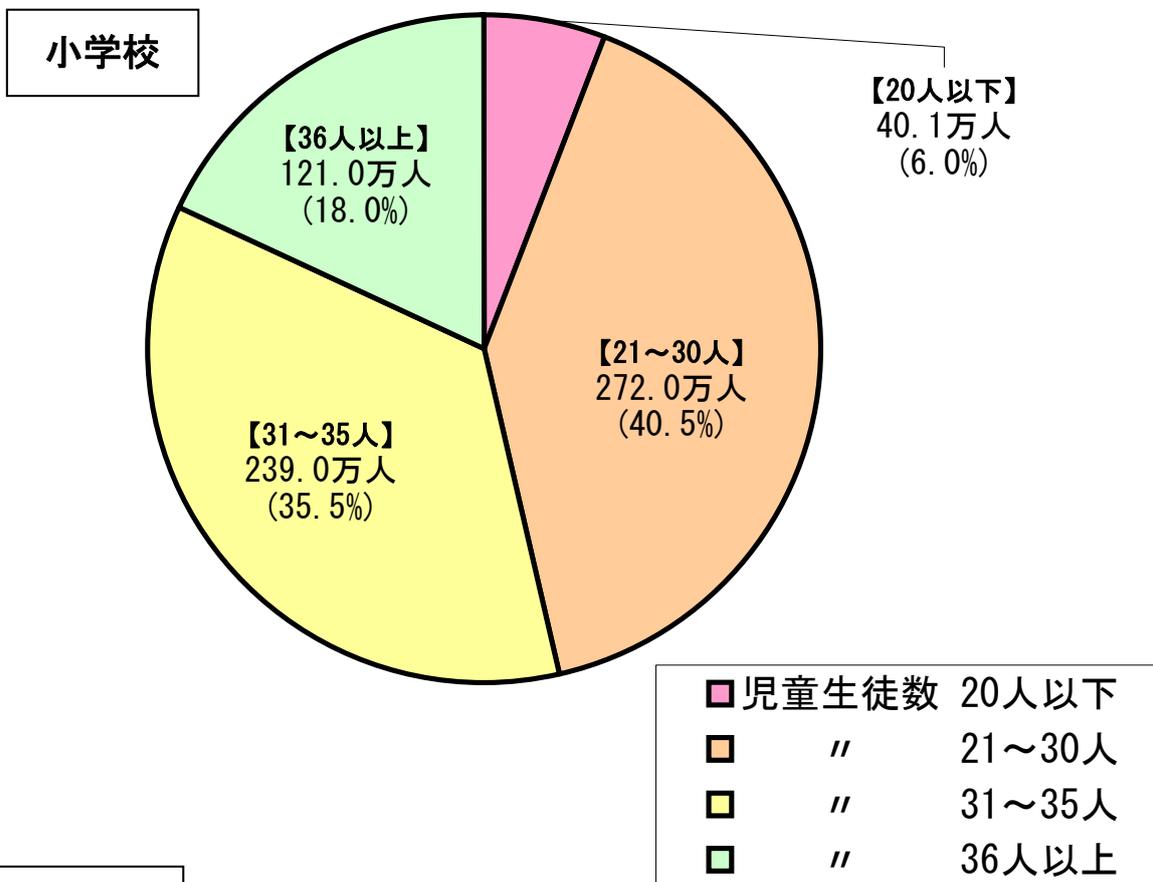
35人以下学級在籍児童数の割合【平成22年度】



35人以下学級在籍児童数の割合【平成22年度】

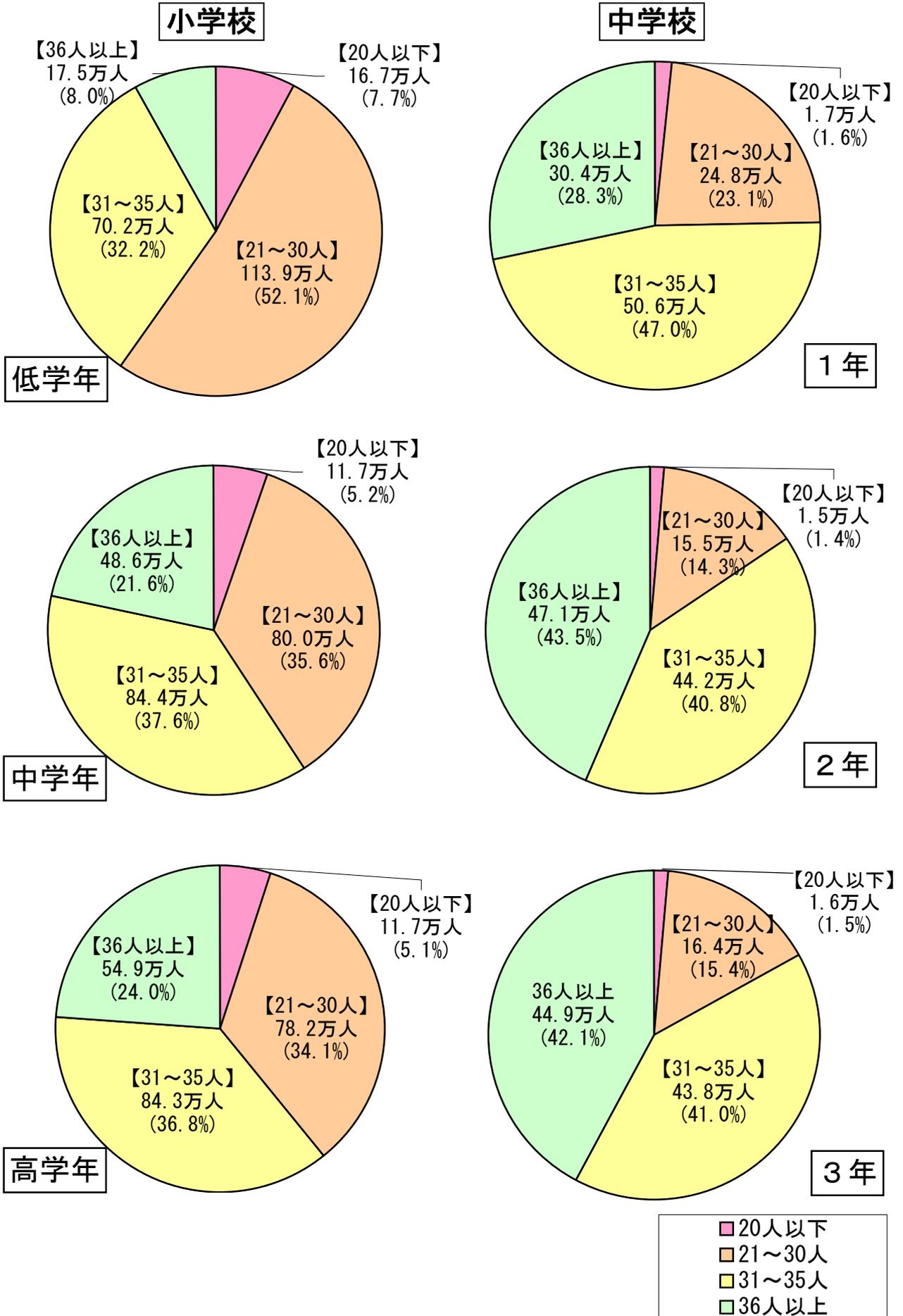


公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数(平成22年5月1日)



(学校基本調査)

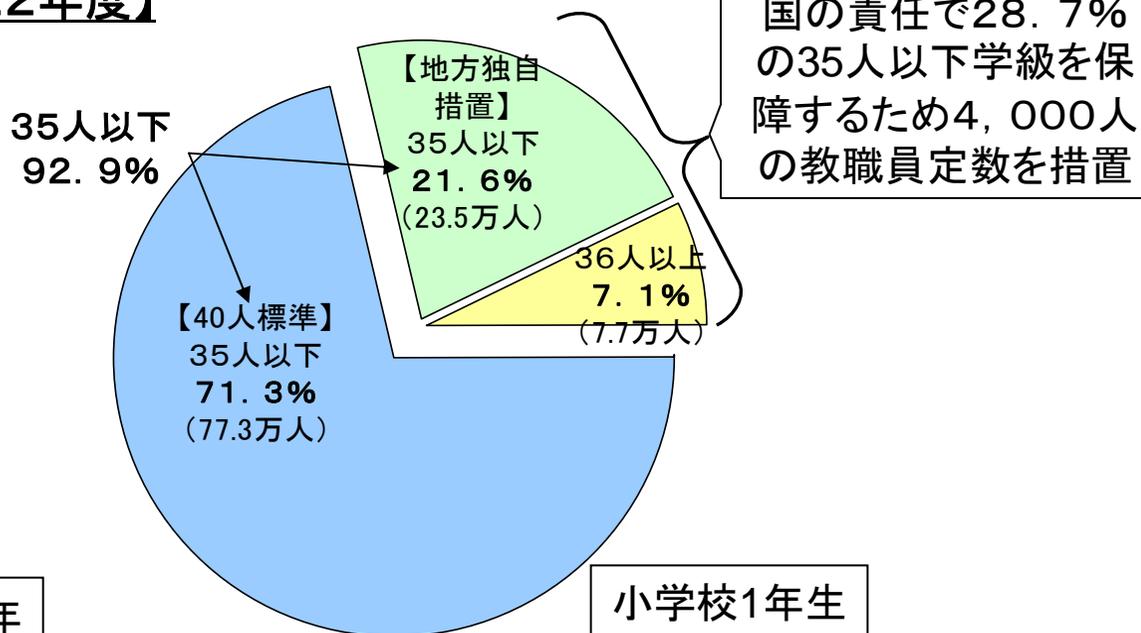
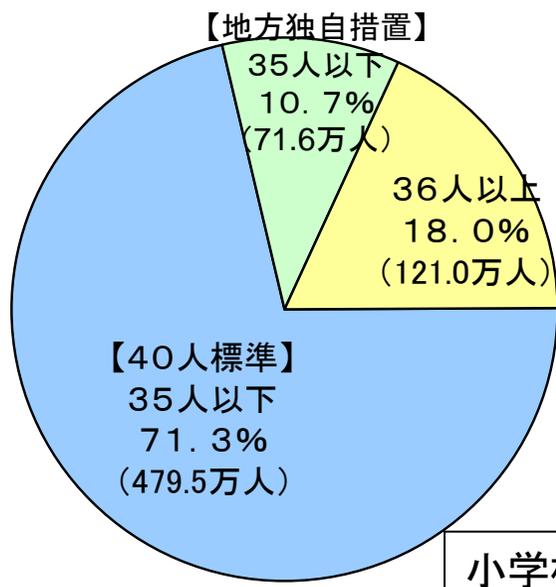
公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数（平成22年5月1日現在）



小学校1年生の35人以下学級に対する措置について

- 平成23年度予算案においては、小学校1年生の35人以下学級実現のため、4,000人の教職員定数を措置
- この4,000人は全国の公立小学校1年生が国の定める40人標準に基づいて学級編制を実施しているとした場合に、これを35人標準とするために必要な教職員数
- 実際には、地方の措置により少人数学級が推進されているが、今回の定数改善は、地方の先進的な取り組み如何にかかわらず、国の責任において全国的に小学校1年生の35人以下学級を実現しようとするもの

◆ 学級規模別在籍児童数の割合【平成22年度】



- 現行の国の標準(40人上限)により編制した場合に35人以下学級に在籍する児童
- 地方の独自措置により35人以下学級に在籍する児童
- 36人以上の学級に在籍する児童

公立小中学校の1学級あたりの平均児童・生徒数
(特別支援学級を含まない)

(人)

	小学校	中学校
計	27.8	32.5
北海道	25.7	29.7
青森	24.7	30.5
岩手	23.2	29.5
宮城	27.1	32.0
秋田	24.4	30.1
山形	23.1	29.6
福島	23.0	27.3
茨城	27.7	33.0
栃木	27.9	30.2
群馬	26.6	33.8
埼玉	30.8	34.8
千葉	28.8	33.1
東京都	31.2	34.2
神奈川県	31.9	35.0
新潟	24.9	32.1
富山	27.4	33.0
石川	27.3	33.3
福井	25.3	27.7
山梨	25.3	31.4
長野	26.1	33.2
岐阜	28.2	33.6
静岡県	30.2	31.3
愛知県	30.0	34.0
三重	25.8	31.3
滋賀	28.1	33.3
京都	27.1	31.9
大阪	30.6	35.3
兵庫県	29.0	34.9
奈良	27.2	31.9
和歌山	24.6	27.7
鳥取	23.6	29.2
島根	21.2	29.9
岡山	26.8	31.4
広島	26.8	32.7
山口	24.6	28.1
徳島	23.7	30.1
香川	28.9	33.3
愛媛	24.4	31.8
高知	20.9	26.0
福岡	28.8	33.9
佐賀	27.7	31.9
長崎	24.3	30.2
熊本	25.7	32.5
大分	23.6	29.6
宮崎	25.6	30.5
鹿児島	21.7	29.8
沖縄	28.6	33.1

(注1)平成22年5月1日現在

(注2)単式学級、複式学級の児童生徒数を含むが、特別支援学級の児童生徒数は含まない。

(資料)文部科学省「平成22年度学校基本調査」

学級規模の国際比較

- 我が国の 1学級当たりの児童生徒数は、小学校で28.0人、中学校で33.0人となっており、OECD各国平均の1.3倍～1.4倍。我が国の教育環境は国際的に見て低水準。

● 1学級当たりの児童生徒数（通常学級）

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	OECD平均
小学校	28.0人	23.8人	25.7人	21.9人	22.7人	21.6人
中学校	33.0人	23.2人	21.3人	24.7人	24.1人	23.7人

OECD「図表で見る教育(2010年版)」表D2.1

出典：OECD「図表で見る教育(2010年版)」

※データは2008年

- さらに、教員1人当たり児童生徒数も国際水準に達していない。

● 教員1人当たり児童生徒数

小学校(初等教育)

日本(18.8人) > OECD平均(16.4人)

中学校(前期中等教育)

日本(14.7人) > OECD平均(13.7人)

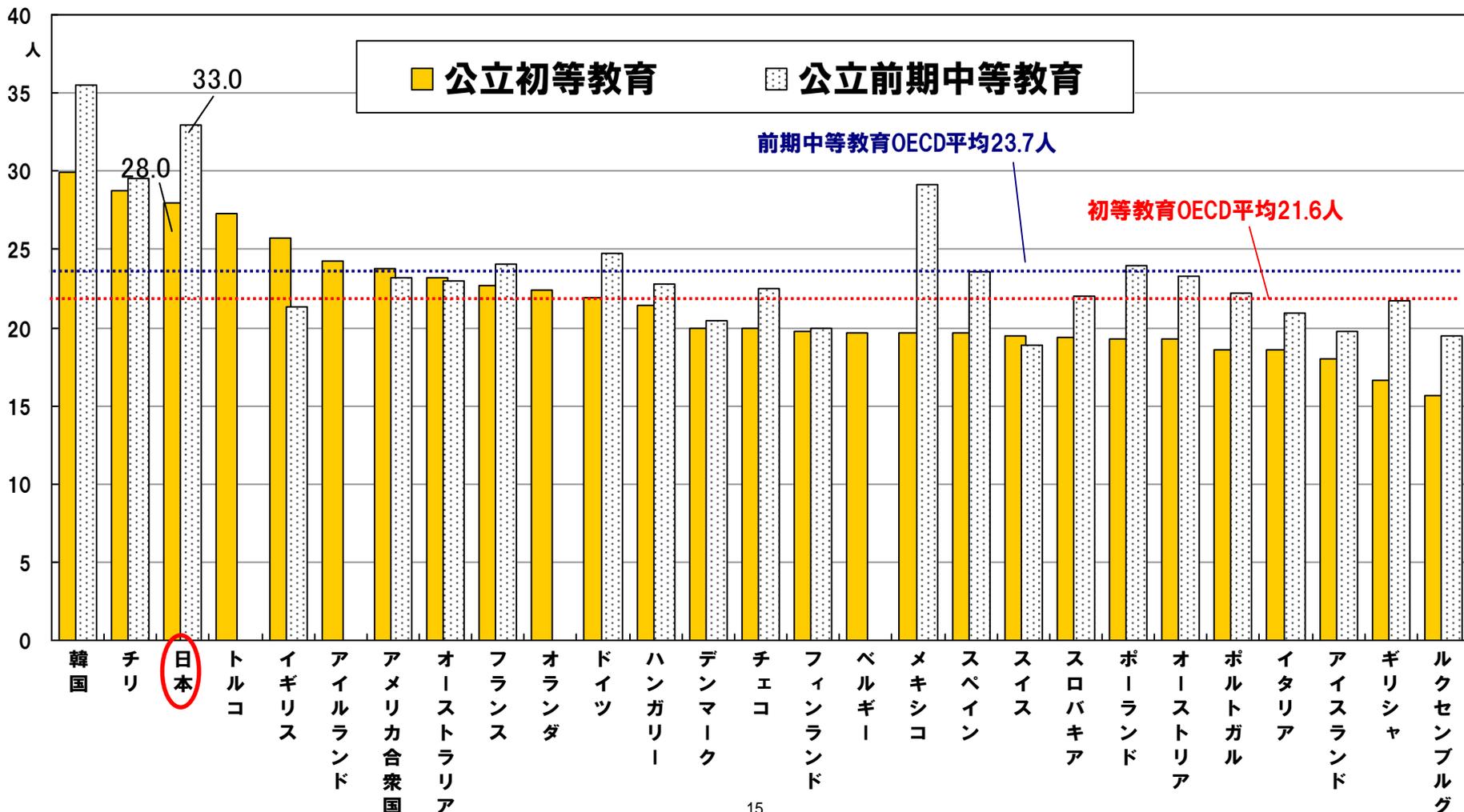
出典：OECD「図表で見る教育(2010年版)」

※データは2008年

一学級当たり児童生徒数 [国際比較]

国公立学校での平均学級規模(2008年)は、初等教育28.0人、前期中等教育33.0人であり、OECD平均を上回り、もっとも高い国の一つ。

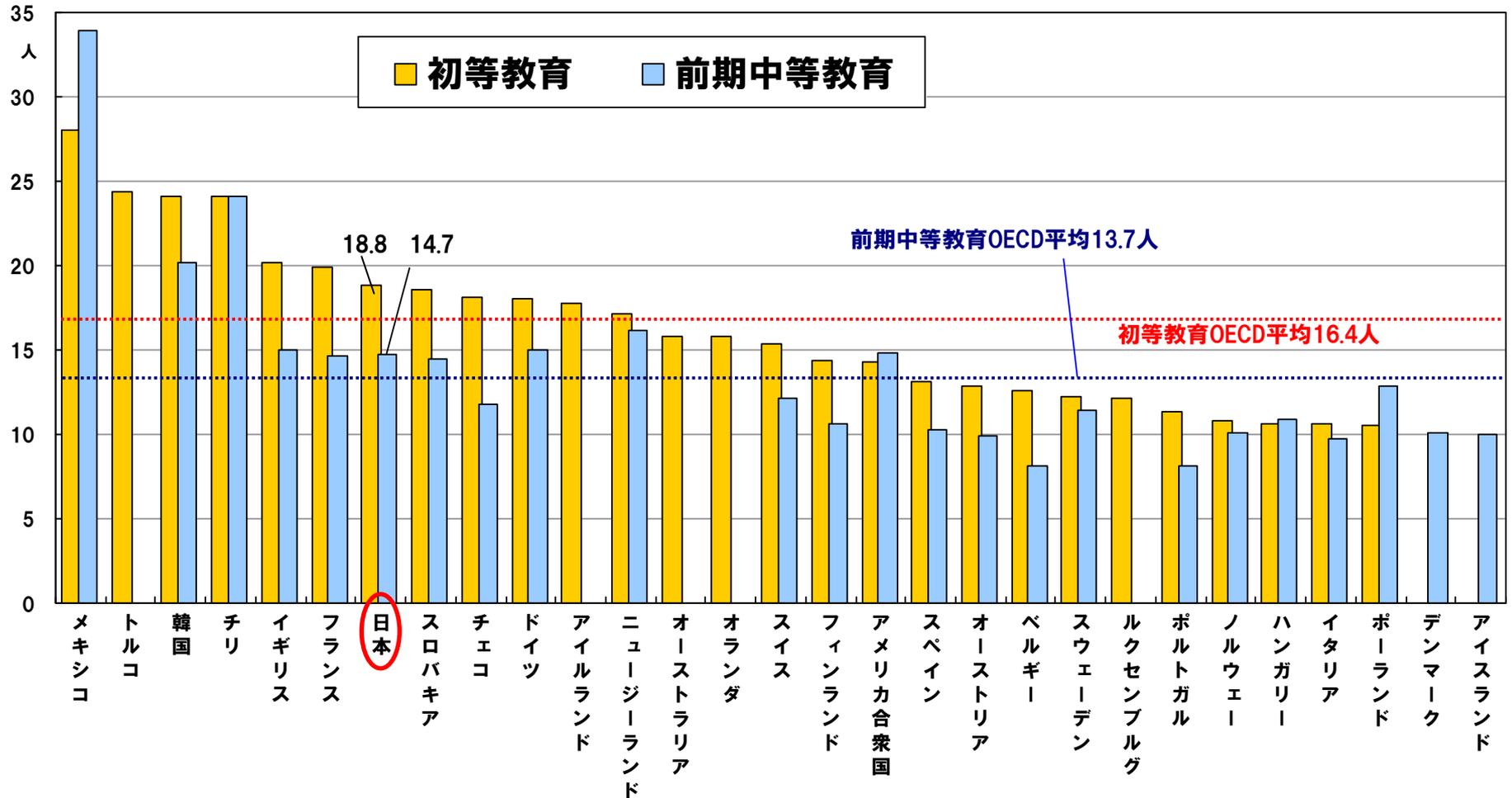
(日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国間比較のため特別支援学級を除いていることなどによる)



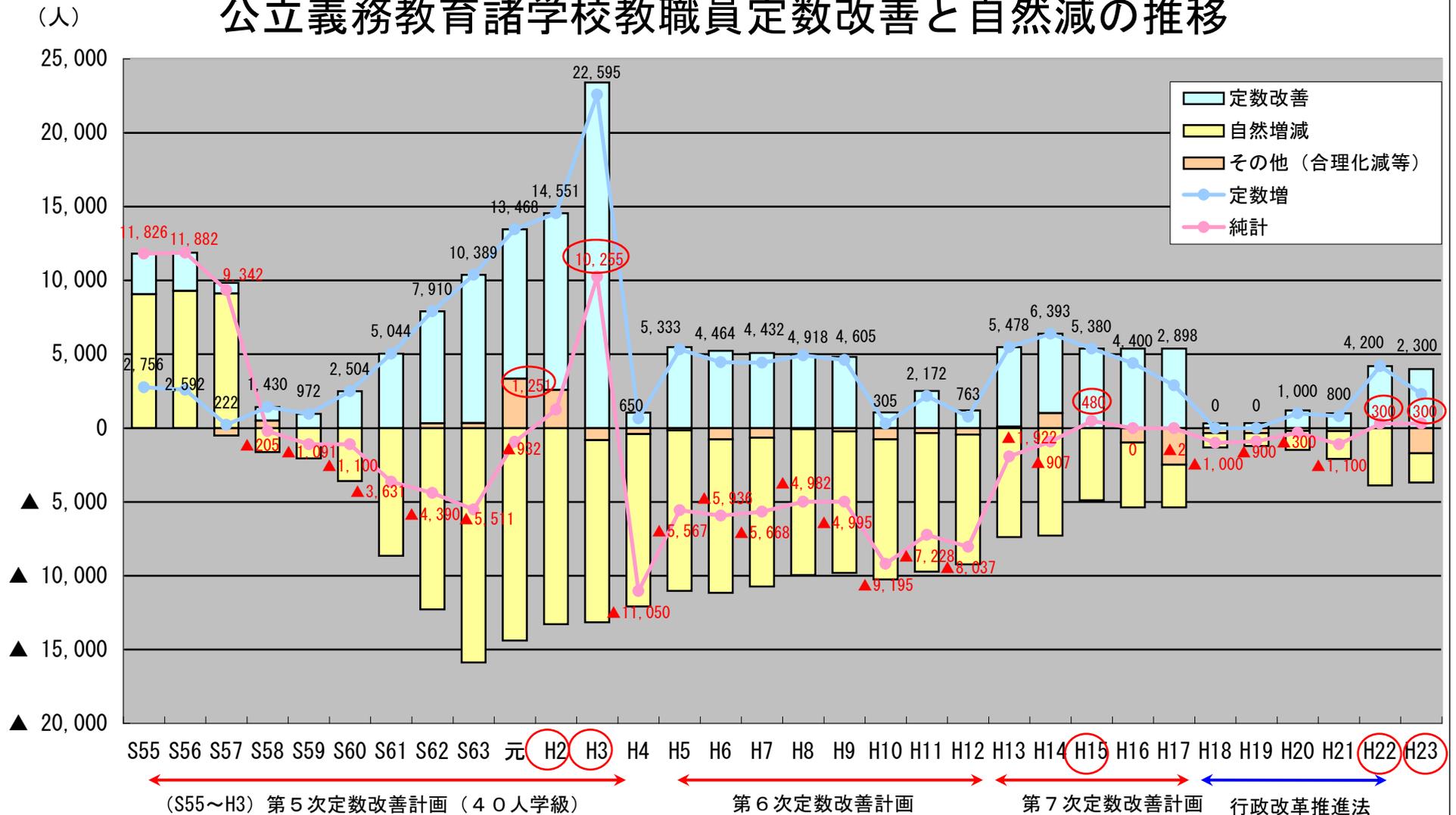
教員一人当たり児童生徒数 [国際比較]

日本の国公立学校での教員1人当たり児童生徒数(2008年)は、初等教育18.8人、前期中等教育14.7人であり、OECD平均を上回る。

(日本の数値が、学校基本調査に基づく数値と異なるのは、各国比較のため校長・教頭を除いていることなどによる)

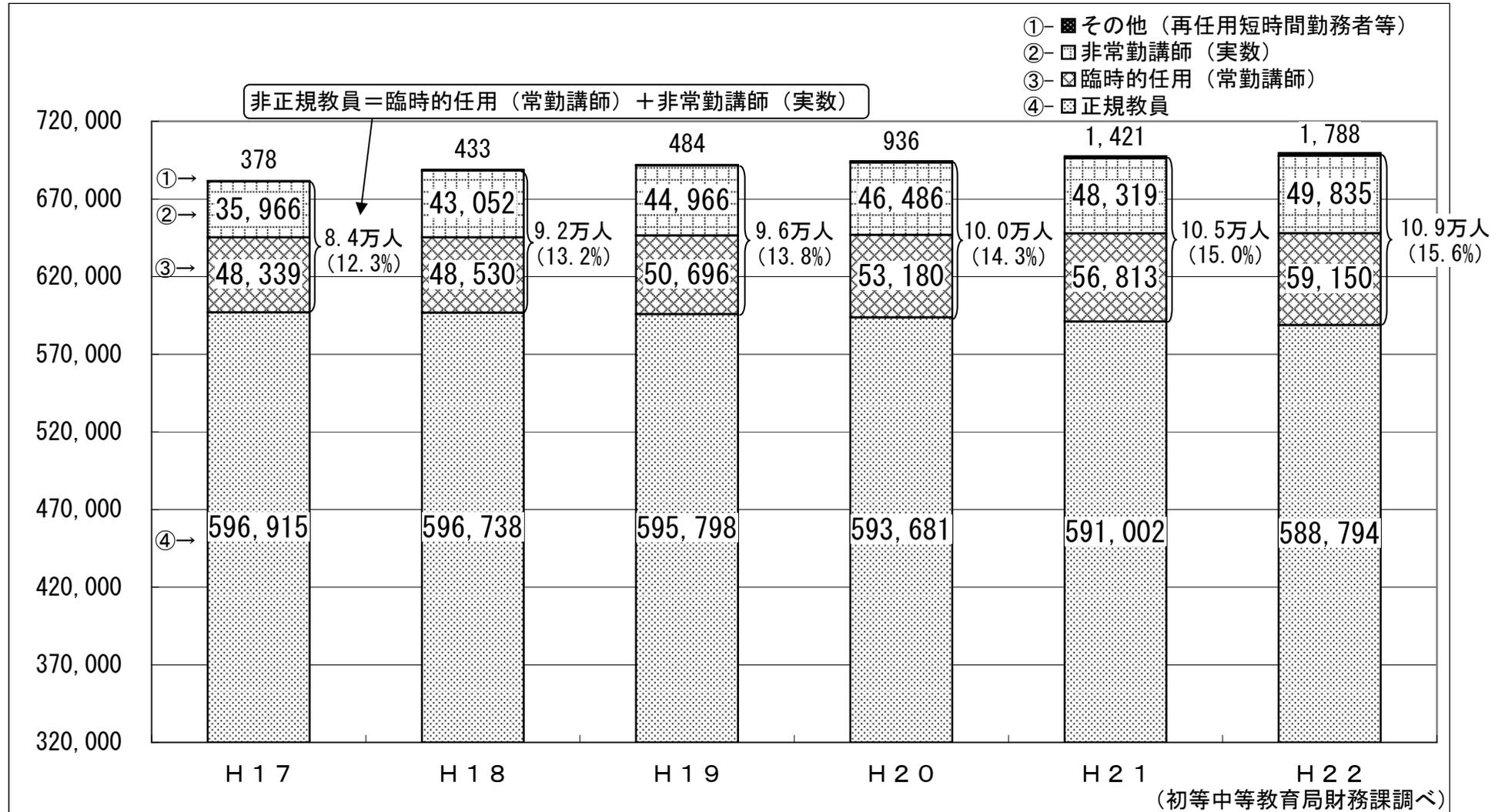


公立義務教育諸学校教職員定数改善と自然減の推移



(注) 「定数増」は定数改善とその他（合理化減等）を合計した数、「純計」は定数改善と自然増減・その他（合理化減等）を合計した数である。

公立小・中学校の正規教員と非正規教員の推移（H17～H22）

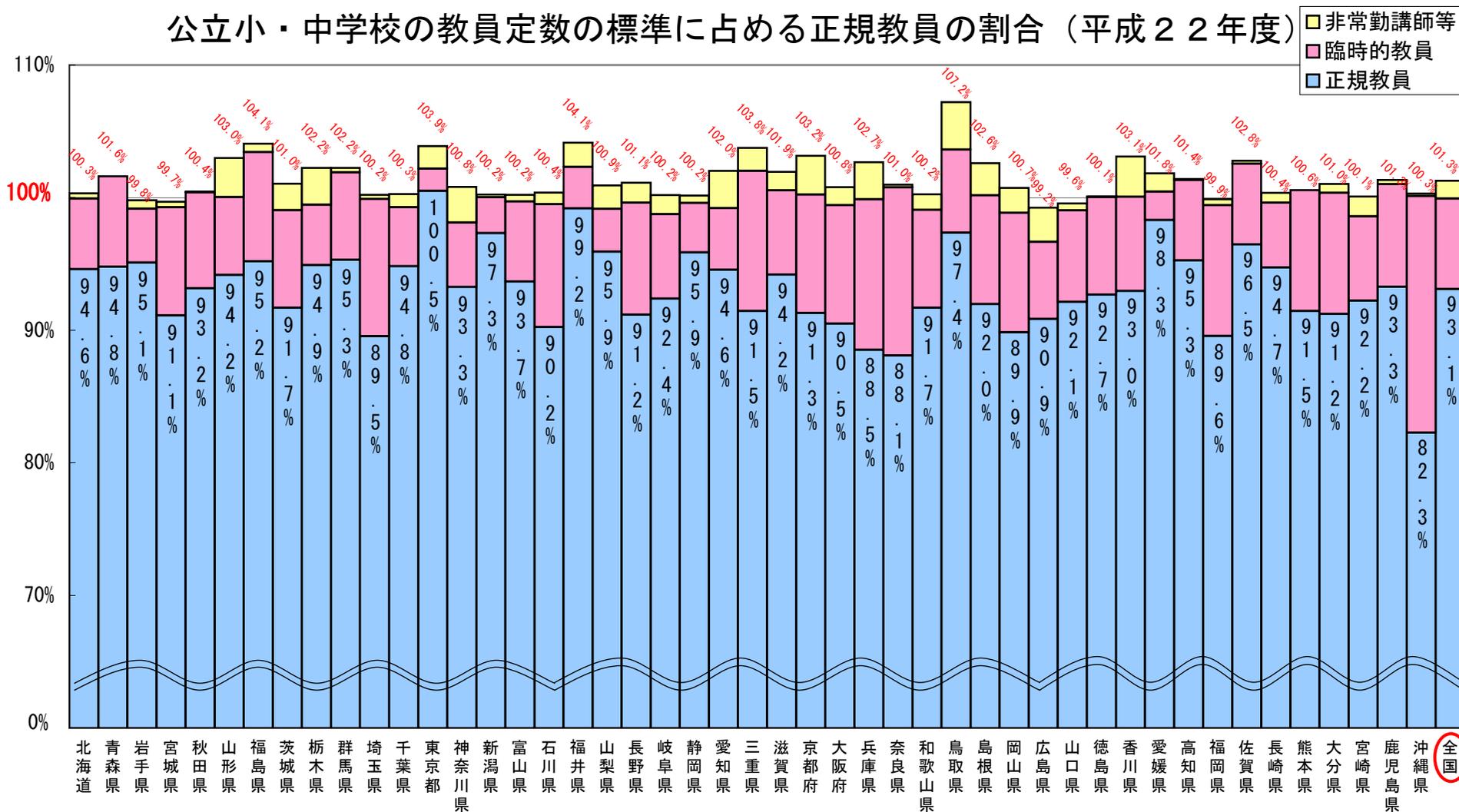


※各年度5月1日現在の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、講師、養護教諭、養護助教諭及び栄養教諭の数

※市町村費で任用されている教員を含む。

※産休代替者及び育児休業代替者を含む。

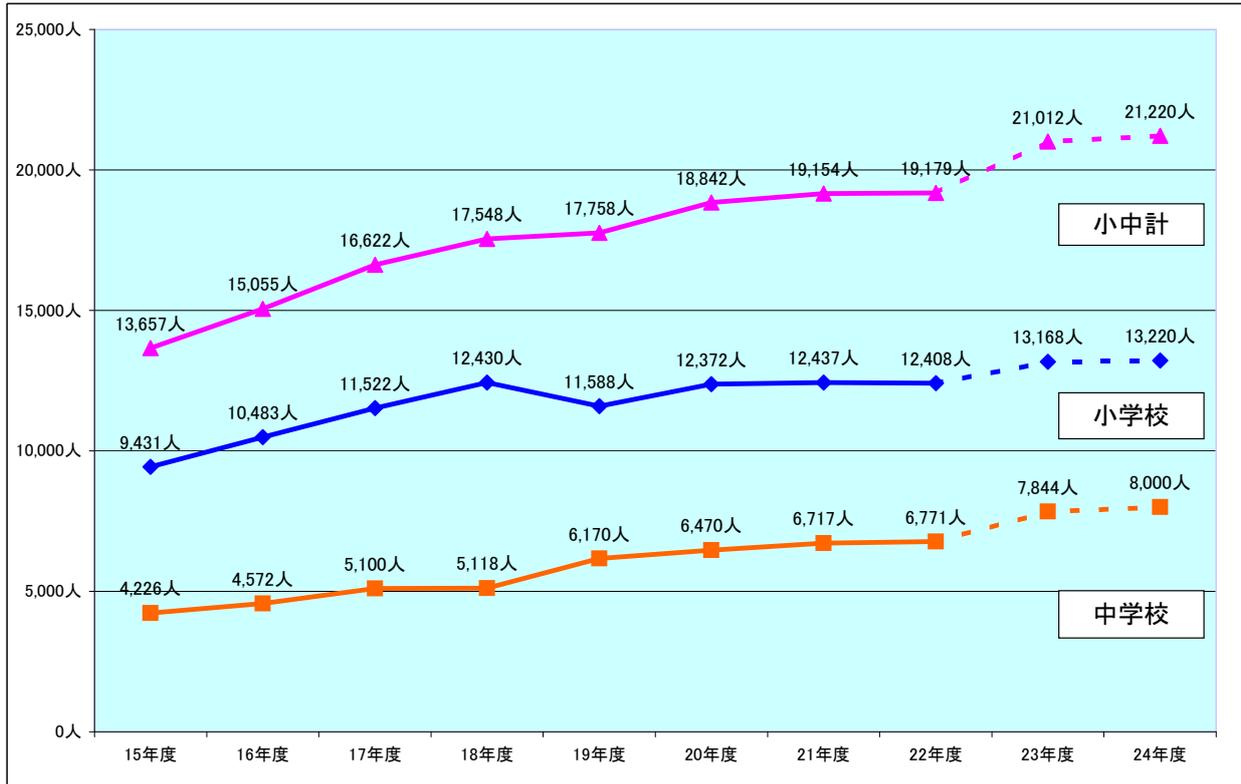
公立小・中学校の教員定数の標準に占める正規教員の割合（平成22年度）



(注)

1. 「臨時的教員」には、産休代替教員及び育児休業代替教員を含まない。
2. 「非常勤講師等」は、再任用短時間勤務職員、育児短時間勤務代替職員及び非常勤講師を常勤1人当たり勤務時間(40時間又は38時間45分)で換算している。
3. 平成22年5月1日現在の数値である。定数未充足の場合でも、平成23年3月末までには定数を充足している。
4. 表示の割合は、教員定数に対する正規教員、臨時的教員及び非常勤講師等の合計数の割合(赤字)と、教員定数に占める正規教員の割合(黒字)である。

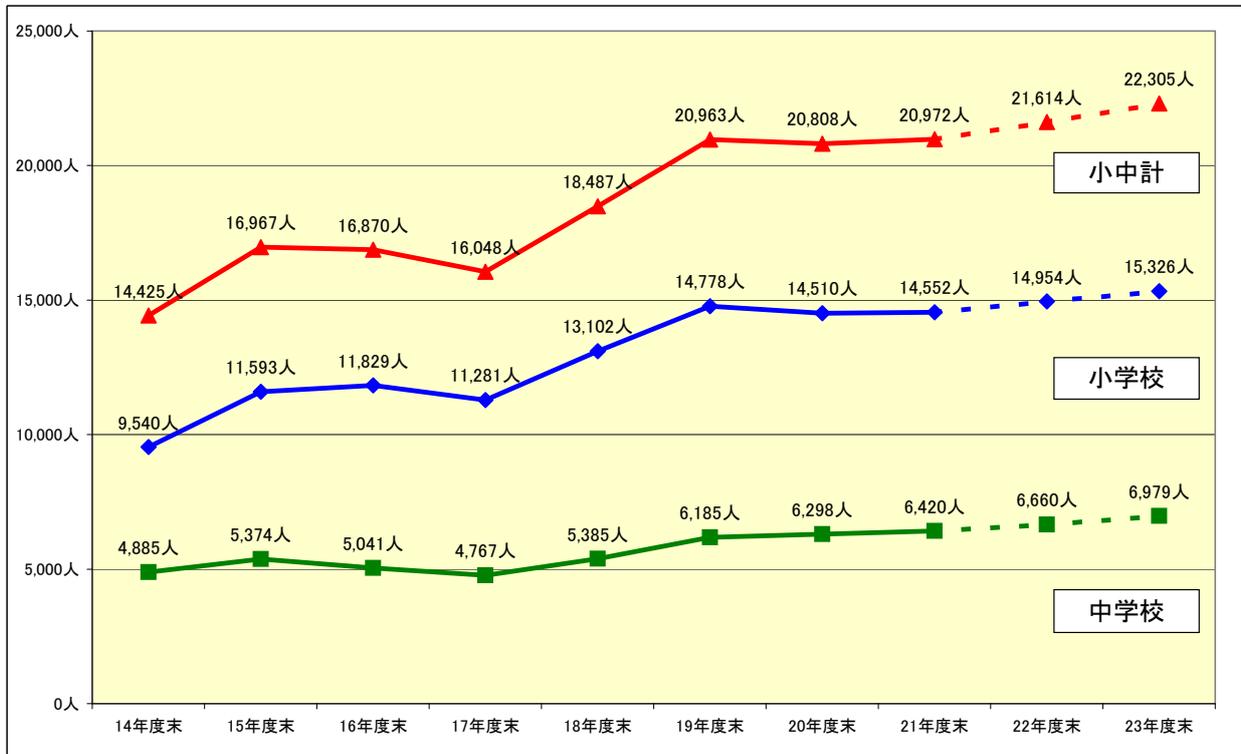
公立小・中学校教員の採用者数の推移（平成15年度～平成24年度）



（平成22年度 文部科学省調べ）

（出典）平成15～22年度は、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」（文部科学省調べ）
 平成23年度以降は、都道府県の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 ※養護教諭等を除く。

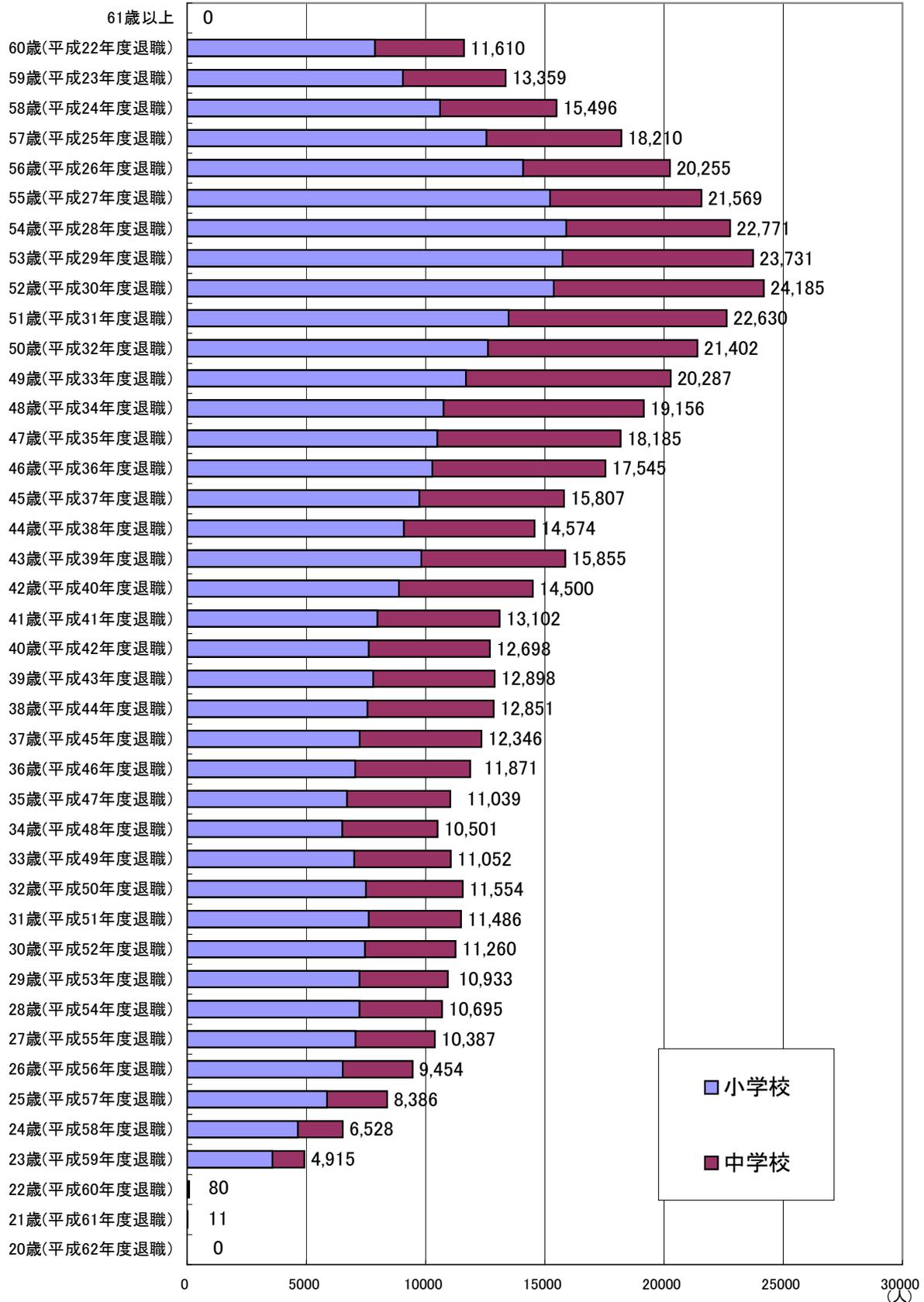
公立小・中学校教員の退職者数の推移（平成14年度末～平成23年度末）



（平成22年度 文部科学省調べ）

（出典）平成14～21年度末は、都道府県の実績の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 平成22年度末以降は、都道府県の推計の積み上げ（初等中等教育局財務課調べ）
 ※養護教諭等を除く。

公立小・中学校年齢別教員数 (23.3.31)

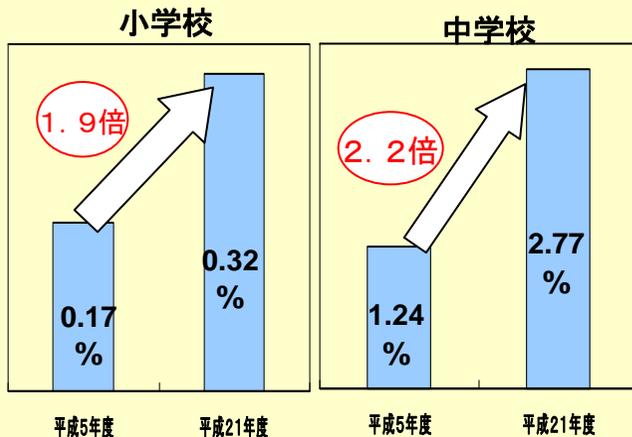


【文部科学省調べ】

〈合計〉	555,174人	44.4歳
〈小学校〉	353,492人	44.4歳
〈中学校〉	201,682人	44.3歳

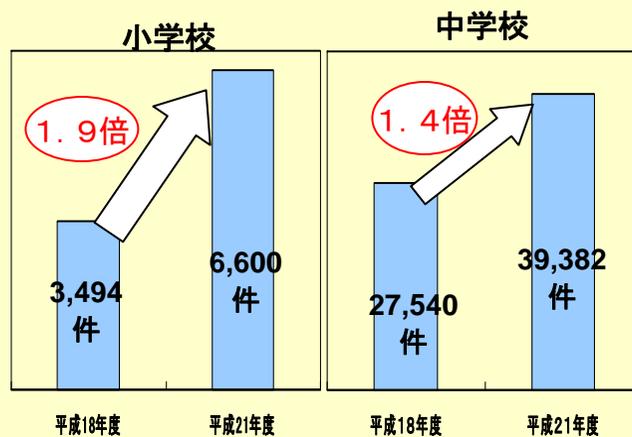
学校現場が抱える問題の状況について

不登校児童生徒の割合



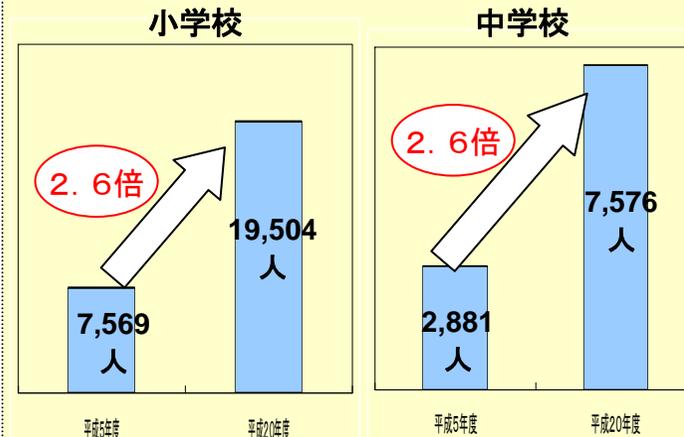
(注) 国・公・私立学校のデータ

学校内での暴力行為の件数



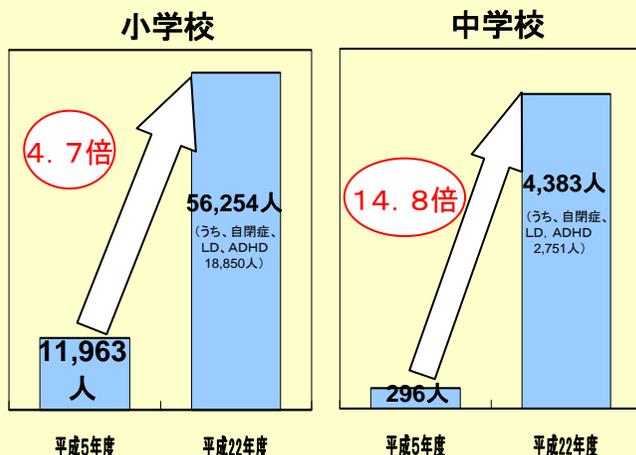
(注) 国・公・私立学校のデータ

日本語指導が必要な外国人児童生徒数



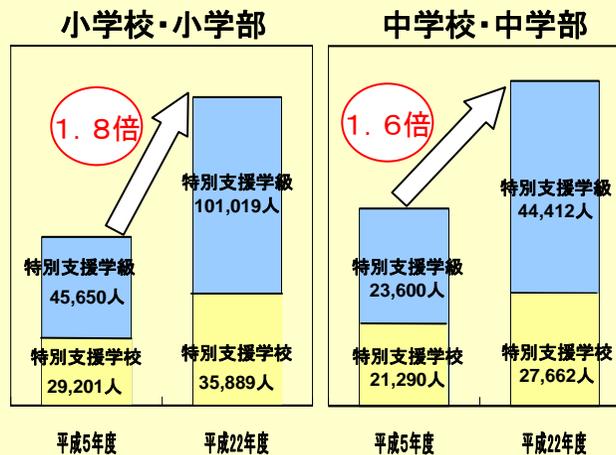
(注) 公立学校のデータ

通級による指導を受けている児童生徒数



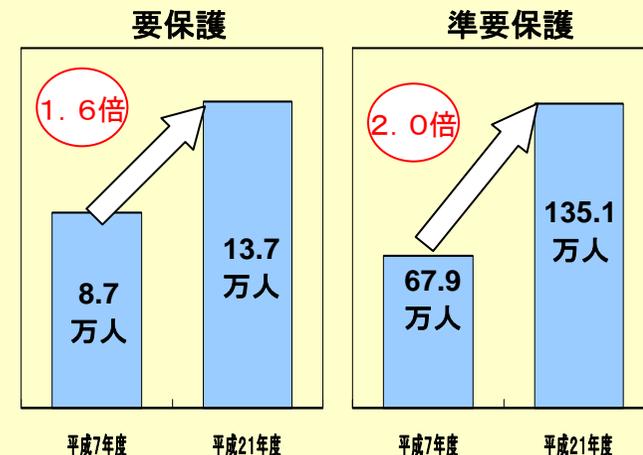
(注) 通常学級に在籍しながら週に1～8単位時間程度、障害の状態等に応じた特別の指導を特別な場で行う教育形態。
 ・LD及びADHDは、平成18年度から通級指導の対象として学校教育法施行規則に規定された。
 併せて、自閉症も対象として明示された。(自閉症については、平成17年度以前は主に情緒障害の通級指導の対象として対応)
 ・小・中学校における通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等学習面や行動面で著しい困難のある児童生徒の割合は、約6.3%と推計されている。(平成14年調査)

特別支援学級・特別支援学校(注)に在籍する児童生徒数(国・公・私立計)



(注) 平成5年度の特別支援学校は、盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒数を合計した数字

要保護及び準要保護(注)の児童生徒数



(注) 要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者をいい、準要保護とは、生活保護を必要とする状態にある者に準ずる程度に困窮している者をいう。

平成18年度 文部科学省教員勤務実態調査について

集計結果の概要

●教諭の勤務日・1日当たりの勤務時間(小・中学校平均)

	第1期 (7月分)	第2期 (8月分) (夏季休業期)	第3期 (9月分)	第4期 (10月分)	第5期 (11月分)	第6期 (12月分)
①児童生徒の指導に直接的にかかわる業務	6時間27分	2時間17分	7時間06分	6時間55分	6時間48分	6時間25分
②児童生徒の指導に間接的に かかわる業務	2時間24分	1時間23分	1時間55分	2時間07分	2時間00分	2時間27分
③学校の運営にかかわる業務 及びその他の業務	1時間43分	4時間24分	1時間31分	1時間37分	1時間48分	1時間36分
④外部対応	0時間22分	0時間10分	0時間06分	0時間08分	0時間10分	0時間16分
合 計	10時間58分	8時間17分	10時間39分	10時間48分	10時間47分	10時間45分
うち、残業時間	2時間09分	0時間26分	1時間56分	1時間57分	1時間56分	1時間53分
休憩時間	0時間09分	0時間44分	0時間10分	0時間07分	0時間07分	0時間06分

●1ヶ月あたりの残業時間

1日分×20日	43時間00分	8時間40分	38時間40分	39時間00分	38時間40分	37時間40分
---------	---------	--------	---------	---------	---------	---------

- (業務の内容) ① 授業、補習指導、生徒指導、学校行事、部活動・クラブ活動 等
 ② 授業準備、成績処理、連絡帳の確認、学年・学級通信の作成 等
 ③ 会議・打合せ、事務・報告書作成、研修、その他の校務 等
 ④ 保護者・P T A対応、地域対応、行政・関係団体対応 等

- 年間ベースの1ヶ月あたり残業時間 ※成績処理や授業準備などの持ち帰りの業務は含んでいない。
- | | | |
|----------|--------------|----------|
| 平成18年度調査 | 約34時間(平日のみ) | 約8時間(休日) |
| 昭和41年度調査 | 約 8時間(平日・休日) | |

●調査の概要

<調査期間>

平成18年7月3日～平成18年12月17日

※ 第1期(7月分)～第6期(12月分) 28日間ずつ6期に分けて実施。

<調査対象校>

全国の公立小・中学校のうち、地域・学校規模のバランスを考慮して無作為に抽出した学校

※ (小学校180校、中学校180校)×6期を抽出

※ 毎月調査対象校を変更(1校の調査期間は1月間のみ)

<調査対象教員>

校長、教頭、教諭、栄養教諭、養護教諭、講師(常勤)